



# 伊賀市議会だより

No. 2  
平成17年9月1日



伊賀市山畑『白藤滝』

## ひとが輝く 地域が輝く

～住みよさが実感できる自主と共生のまち～

六月定例会  
会議日程

六月九日	六月十四日	六月十五日	六月十七日	六月二十日	六月二十二日	六月二十四日
本会議 開会式 市長の施政方針 市長の報告 市長の答弁 市長の質問 市長の答弁 市長の報告 市長の答弁	本会議 市長の報告 市長の答弁 市長の質問 市長の答弁 市長の報告 市長の答弁	本会議 市長の報告 市長の答弁 市長の質問 市長の答弁 市長の報告 市長の答弁	本会議 市長の報告 市長の答弁 市長の質問 市長の答弁 市長の報告 市長の答弁	本会議 市長の報告 市長の答弁 市長の質問 市長の答弁 市長の報告 市長の答弁	本会議 市長の報告 市長の答弁 市長の質問 市長の答弁 市長の報告 市長の答弁	本会議 市長の報告 市長の答弁 市長の質問 市長の答弁 市長の報告 市長の答弁

市政に  
対する

一般質問

一般質問は六月十四日から四日間行われ、二十五人の議員から、市の諸問題についての質問がありました。

公共施設の管理運営について

(森本 聡議員)

Q 公共施設の管理運営については、指定管理者制度を広く導入しようとしておられるが、それぞれの施設は旧市町村の住民の思いが結集され実現したものであり、その管理運営については、単に財政上の理由からではなく住民感情を十分考慮されねばならず、これがとりもなおさず住民の市政に対する理解と支持を得る重要な施策であると思う。指定管理者の選定に当たっては、施設それぞれの有する意義を十分考慮され、また施設によつては指定管理者制度になじまないものもあるかと思うが、このような施設についてはどのようにされるのかお伺いする。



道の駅あやま

A 指定管理者制度を、原則として十八年四月から導入するべく準備しています。施設の数は大体三百五十余あり、その内直営でやらざるを得ないものが約百四十五あります。その残りの分は指定管理者にということになります。その中でも、いわゆる民間の方々を含めての競争になじまない施設等もあります。施設の生い立ち、あるいは地域住民との今日までの関わりとかがあり、こういったものをそれぞれどう言うふうにするのか、きちんとした形の中で十八年にスタートができる体制

を十七年度中に整えたいと思います。

合併特例債の活用について

(恒岡弘二議員)

Q 国から伊賀市に与えられた合併特例債の総枠四百三十億円は十年以内に発行し、定められた事業に適用されることとなっているが、現在旧市町村の持ち寄り借金額、引き継ぎ事業額、新規事業、これらの返済額等の収支バランスが伊賀市の体力であろうと思う。一年の借金返済額の指標となる公債費負担率を中心に据えながら、我が伊賀市の体力に合った合併特例債の活用を安心して有利に活用するには、使途、返済計画を併せて早期に組み立てるべきと思うが、どのように進められているのかお尋ねする。

A 特例債の展望につきましては、例えば百億円を借りれば三十億円の返済でよいわけですから、大変有利な資金であります。市民負担の軽いこの制度を活用しないことには合併の意味がありません。特に適用可能なインフラ整備を中心に伊賀市未来に引き継ぐべき社会資本の充実に有効に活用していきたいと願っており、総合計画とのかかわりの中で財政計画と併せて具体的に積み上げてまいります。

長田地区に増設申請の  
産廃処理場について

(馬場登代光議員)

Q 長田地区内の有限会社社城南開発事業から、平成十七年三月二十五日付で産廃廃棄物処理施設増設変更許可申請書が出ているが、この施設は安定型でありながら過去二回、ガスの発生から火災を起こしている。又この施設からPCB環境ホルモンの検出があったとの新聞報道もあり、産廃の中心に疑問が生じ、県に対しボーリング調査を申し出たが、未だ不

実行である。飲料水、伊賀のコシヒカリを作っている農家への影響もある。申請書縦覧後知事に提出する市の意見書に、市民の声を反映していただけるのかお伺いする。

A 県がもっと責任を持って現地を見て、的確な判断をすることが必要であるという見解であります。さらに知事への意見書には、ボーリング調査のこともきちんと触れてまいりたいし、議会でも請願が採択されるようなことであれば、このことも記載することによって県に対するインパクトが大きくなると思います。

文化芸術の振興について

(本城善昭議員)

Q 伊賀焼、組紐等の伝統工芸品や和菓子づくりの職人芸(技)を伝承したり全国発信するため、実演展示ができるワークショップ方式の施設の整備、更には現代伊賀の書や絵画等の作品を展示できる美術館等の施設の整備が是非必要であると思うがどうか。また、青年を含めた音楽活動

は市内各地で行われ、発表の場を兼ねた稽古場や自由に練習ができる空間施設はほとんどない。駅前再開発ビル等に確保された。美術館については、新しい



組紐の体験風景

これらを含めて総合計画の中で検討していく必要があるという認識をしています。また音楽活動等の施設につきましては、既に駅前再開発ビルのプランニングが出来ておりまして、こういった施設はレイアウトされています。

が、生涯学習の一環としてとらえらるならワークショップも含めて実際の運用として考えていけばいいのではないかと思います。

高齢者を対象とした  
交通機関の取り組みについて

(岩田佐俊議員)

Q 伊賀市管内には、JR、三重交通、タクシー会社三社、行政バスと運行されており、利便性があるように思われるが、高齢者にとっては停留所、駅などが近くにある場合には利用できるが、それらが遠方では無理があり、しらすぎ号も「空気を運んでいる」といった状況である。乗り合い



大山田コミュニティバス「どんぶり号」

タクシー制度の導入も含めて早急に対策を考えるべきであると思われるが、今後の取り組みをお聞かせください。

A 乗り合いタクシー、すなわち「eーまちタクシー」と呼ばれている制度であります。高齢者の交通の便を図ると言った意味では、しらすぎ号も旧上野市内で走らせてまいりましたが、このことも含めて検証する時期に入っていると思います。旧町村を走っている行政バスも含めまして、検証し、利便性のあるかつ効率的な方向を目指して行くといった面では当然のことだと思えます。現在、市管内で委員会を設置しているところです。また市民の皆様へアンケートの実施も近々させていただきます。今後、高齢者の交通手段をどのように確保するか、方向性を見出していきたく考えております。

### 地域水田農業の将来ビジョンの 具体的施策について

(葛原香積議員)

**Q** 水田農業将来ビジョンについては、それぞれの地域により大分進んでいるようであるが、農家にとつてはこれから一番大事な時期に入ってくるので、その具体的施策についてわかりやすく説明いただきたい。A 旧六市町村で十六年度スタートのビジョンが策定されており、合併いたしました十八年度までの三年間は従来のビジョンに基づいて実施していきます。しかし、十九年度からは地域の特性を生かした伊賀市一本のビジョンを策定していきたいと考えています。また専門家や地域の方々のご意見を加味したビジョンになってくると思っております。



### 旧市町村の特性を生かした 街づくりについて

(今井由輝議員)

**Q** 市内六つの支所を巡回して、鳥ヶ原のやぶつちや、ふれあいの里。大山田のさるびの、米と畜産、道の駅、モクモク、伊賀焼き。米と畜産、道の駅、モクモク、伊賀焼き。いがまちの米、畜産、道の駅、JR駅、祭り。青山のダム関連事業、間伐、ハーモニーフォレスト。上野の芭蕉、忍者、まつり文化施設、工場誘致。どこも懸命の努力が伺えた。これらの事業予算が十八年度マイナスと聞くが、支所の特色を大切に、中心部が栄えるためには周りに活力を与える

ことだと思  
う。今まで  
どおりの予  
算消化行政  
でなく、内  
部改革と人  
事考課によ  
り無駄を省  
き地域づく  
りに取り組  
みではどう  
か。



大山田温泉「さるびの」

**A** 各支所の十八年度予算の話は決してないです。十八年度の場合、特に総合計画、その他将来計画が出来上がりますので、それに基づいて重点施策を推進してまいります。行政改革は当然であり、きちっとした計画のもとに職員の適正化を図つてまいります。またご指摘の中心部が栄えるためには周りの地域が発展しないといふ商業地域等が発展できないので、そういう観点に立った施策を各支所との話し合いの中で展開してまいります。

### 住民自治協議会の現状と 課題について

(奥 邦雄議員)



**Q** 行政の力強い指導で三十七地域中、三十二ヶ所まで住民自治協議会が設立されたとのことですが、設立はしたがまだまだ十分に理解されていないのではないかと。もつとPRに努力をしないと今の状況では定着しにくいのではないかと、また交付金対策についても大変厳しい状況と思う。新聞や先進地視察では、市税の1%〜5%ぐらゐの交付金を市の条例で定められている市もある。また、私達の地域には住民自治協議会の事務所がない。住民自治基本条例で

は行政が対策を考えるとあるが見解をお伺いする。  
**A** 住民自治協議会も伊賀市の条例で位置づけさせていただいており、行政の方も一生懸命に説明いたしましたし、市民の皆さんには大変深い理解をされていると思っております。交付金のあり方については、判断基準を含めて十七、十八年度の実績を見定め、十九年度に見直しなどの検討をしてみたいです。本年度は設立交付金と活動交付金を合わせ七千八百万円予算計上しました。この内まちづくりの該当する活動交付金は四千万円で市民税の1%ぐらゐになっております。事務所等についても血の通った行政政を行ってまいります。

### 通学路の安全と安心の施策

(渡久山力ナエ議員)

**Q** 四月の学校統廃合によりスクールバス導入地域が増えた。しかし、歩く子どもたちの安全確保は万全とはいえず危険が伴っている。そこで久居市が行っている「交通安全教育プログラム」の実施をすること。通学路の総点検を、また災害時に保護者へ携帯電話によるメール配信サービス提案する。



**A** 各学校で毎週一斉下校が実施されており、その際教師が下校指導をし、またPTA等で毎年通学路の点検が行われて危険箇所等を把握し立札を立てたり、子どもたちに注意を呼びかけています。通学路は地域の生活道路でもあるので自治会や地域全体で連携をと

っていただき整備していきます。教育プログラムは実施していませんが、警察や交通安全協会の協力を得て、交通安全教室の実施や自転車の正しい乗り方指導、PTA中心の登校時の街頭指導などを行っています。携帯電話メール配信サービスは、システムが構築されれば非常に有効な手段でありますが、教育委員会だけでなく市全体で取り組むべきではないかと思っております。今後課題として研究していきます。

### 住民基 本台帳カー ドは、住基 ネットワー クシステム 末端での本 人確認のほ か、写真や 氏名、住所 などによる 公的な証明 書としての活用、公的個人認証サービスの 秘密鍵や電子証明書の格納が可能となる機 能を持っている。市町村は条例で規定する ことにより、住基カードをさまざまな目的 に応じて利用できることとされているが、その 有効利用についてお伺いする。

(土井裕子議員)



**Q** 住民基  
本台帳カー  
ドは、住基  
ネットワー  
クシステム  
末端での本  
人確認のほ  
か、写真や  
氏名、住所  
などによる  
公的な証明  
書としての活用、公的個人認証サービスの  
秘密鍵や電子証明書の格納が可能となる機  
能を持っている。市町村は条例で規定する  
ことにより、住基カードをさまざまな目的  
に応じて利用できることとされているが、その  
有効利用についてお伺いする。  
また窓口業務についても、合併後本庁での業務が一、六倍に増えたようだが、以前にも要望しているところである休日業務や延長業務について、どのようにお考えか。  
**A** 情報化につきましては、伊賀市になりました。既に市内のIT推進委員会をスタートさせました。その中の専門部会に住基カードの多目的利用について、市民の皆さんに使っていただきやすいサービスを検討していきたいと思っております。窓口業務につきましても、昼間お勤めの方等が利用しやすいよう証明書等の窓口業務のサービスを夕方時間帯まで拡大するために今検討しております。九月頃より二時間ぐらゐ日を決めて延長する方向で議論を行っております。

### 伊賀市の一体化について

(森 正敏議員)

Q 六市町村が合併して、はや七ヶ月が経過した。市の一体化は社会資本整備の遅れた地域のボトムアップと、南北のバランスの取れた施策が必要である。市の南北を貫く幹線道路の整備と近鉄伊賀線の存続が重要なポイントになる。また伊賀神戸駅、青山町駅の役割分担の考慮も必要である。特に青山町駅は車庫線を有し、近鉄特急の始発駅で北口に乗降場、駐車場を新設すれば領主谷、岡波へと続く羽根岡波線を利用する市民、更にはゆめが丘へと道路を延長すれば、地域住民の便が向上し、南北の交流促進、一体化に大きく寄与すると思うが市長の考えをお聞かせ願いたい。



近鉄 青山町駅

A 伊賀市の発展は南北と言わず、伊賀全体のバランスをとることが重要であり、必要です。南北道の幹線は国道三六八号と四二二号線が、中でも四二二号線の役割は大きいと思います。名神名阪から一六五号までの連絡道建設を運動中ですが、将来の話だと思います。生活道路としての四二二号線及び県道、市道、農道の整備が必要で羽根岡波線の完成は、南北の距離が短縮されると思いますので、本年度中に伊賀市全体の道路整備について方向を出す必要があると思います。また市にとって近鉄伊賀線の存続は大きな問題でありますので、立ち上げた研究会で更なる施策を考えていきます。

### 伊賀市地域福祉計画の策定について

(坂井 悟議員)

Q 伊賀市としての地域福祉計画の策定が必要であり、またすばらしい地域福祉計画ができることを期待するものであるが、伊賀市における地域福祉のあり方をどう考えているのか、その基本理念についてお伺いします。

A 福祉の範囲も広くなり、ニーズも多様化になってきております。従来のように国なり行政機関が策定した福祉の計画等押しつけていくような時代ではなくなりました。例えば、子どもの多い地域と高齢者が非常にたくさんいる地域とは福祉のニーズが変わってまいります。その地域のニーズをきちっとと吸い上げて、地域の特性に合わせた福祉をやっていくことが、この地域福祉計画の基本的な考え方です。



### 職員の意識改革と評価方法について

(勝矢節義議員)

Q 伊賀市自治基本条例が目指す重要なことは職員の意識改革、行動改革である高い意識と行動力を持つことである。特に重要なのは、職員個人の評価である。仕事ができるできないに関係なく、年功序列の給与体系が今も尚温存されている。財政状況が厳しくなれば一律に人件費カット、これでは自己変革はおろか、身動きすらとれない。行政の仕事、目的に合った評価方法、制度づくりを進めて、基本条例に具体的に規定するべきである。自治体の特性に合った評価制度の構築、行政評価と職員個人の能力評価を連動させる、または外部評価など新たな視点が必要と思うが見解をお伺いします。

A 職員の意識改革は必要です。年功序列につきましても同様の感覚をもっており、職員全員が意欲をもって部長や支所長に負けないぞ、というふうな頑張ってもらいたいと思っております。それに必要ですが、そういったことについては執行部の責任も大きいと思っております。また折に触れてご提言なりをいただきたいと思っております。



### 支所機能の充実について

(森岡昭二議員)

Q 支所長の権限と予算づけ及び市民の要望に答えるための手だてについて、市長の考え方を聞かせていただきたい。

A 合併前の議論の中で、中央が栄えて周辺すなわち旧町村は廃れていくのではないかと、いう声が非常に大きくなりました。ということとは支所の果たす役割は非常に大きいものがございます。支所長の役割は、一定の政治的判断、決断をし、そのことによって支所管内の住民の方々に満足度を与えていただきたいと思っております。また部長会等を通じまして、より地域の方々には不満が残らないよう行政執行に努めてまいります。予算の問題ではありますが、支所の中で絶対必要だという支所長の判断があれば、当面予算がついてなくても当然要求をして、きちっと予算化をさせるように情熱を持って仕事をしてほしいと思っております。要望等に答える手だてにつきましては、各支所毎の地区懇談会を開催させていただき、市長及び支所長、そして地域の各種団体の代表の方々や地域でどういう課題があるのかなど、いろいろ聞かせていただき十八年度の予算に反映すべきと判断すれば取り入れ、成果があれば毎年度実施いたします。

### 森林施策について

(中本徳子議員)

Q 近年、木材不況の波は殊の外厳しく、いつ回復するか知れず深刻さを増している。三年目を迎えました青山地域の「緊急間伐推進事業」は非常に好評で、前年度の申込みの倍を超えていると言われている。国も森林の持つ機能役割の重要性から、森林環境創造事業に着手されているが、生産林からの木材不況でも全市に亘り継続されたい。また間伐材の利用も兼ね備えた森林観光施設事業にも取り組んで、山の持つ重要性や良さを市民に認識してもらおう農村行政を進めて行くことを要望する。

A 青山地域で進められていきます緊急間伐事業を全市的にと行うことですが、市の一つの農村行政として間伐事業を検証、評価をいたしまして、よければ広めていきたいと思っております。また間伐材の利用や森林観光につきましては、団塊の世代の方々に森林に接していただくべく、森林浴や植物、鳥類とも接して行く機会を持つことは有意義な体験ですので、専門的に研究をしたいと思います。よろしくお願いいたします。



## 住民自治基本条例と 住民自治協議会について

(森野廣榮議員)

**Q** 住民自治基本条例は市民による自治体への直接参加の機会を保障し、住民自治を実現するための制度であり市民と行政の結びつきがより深く強くなるためのものである。しかし市民への普及、啓発、市職員による条例遵守の徹底と内容の理解、条例内容の具体化と解釈の統一、条例解説の作成、情報共有のありかたなどが浸透していないと、市民からの声として提案がされているが今後これらのことに対して、いづれからどのように取り組まれるのかお尋ねする。また住民自治協議会は現在三十二地区で設置されているが、今後地域の中でボランティアをしながら少額の報酬があるコミュニティビジネスの受け皿に行政が業務提携をしていくことについて市長の考えをお尋ねする。

**A** 基本条例については市職員の理解から始め、支所が中心となって住民の方々に条例の趣旨を理解してもらうよう努力をしていくと同時に支所の中で勉強会もしていきます。住民自治協議会は地域での小銭稼ぎをという表現がたびたび出ており、又そういうことを通じて協議会が発展し、その中に行政がお願いしていくようなビジネスがたくさんあると思うので積極的に取り組んでまいります。

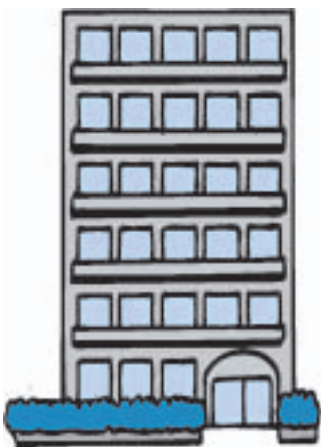


## 上野相生町の高層マンションについて

(森永勝二議員)

**Q** 現在、業者が名古屋高裁に抗告し裁判が続いている。景観条例を高さ制限も含めて整備すべきだと思っております。

**A** 昨年六月一日にこの景観法が全面施行ということになりましたので、現在検討しているところでございます。この点につきましては、伊賀市全域に於いて景観法を適用していくのか、先行的に上野地域の都市計画区域のみを景観の計画区域とするのかを検討しなければなりません。いづれにいたしましても景観法の適用になりますと、それぞれの高さ制限等を加えることで、個人の財産権をある程度制限することとなりますので、制限を受ける方すべての権利関係者の方の同意はもちろん、設定地域への説明会、また市民全体の公聴会、協議会の皆様のご協力等々を重ねまして都市計画審議会並びに景観審議会にお諮りした上で慎重に進めてまいりたいと考えております。



## 施策の一元化について

(英 成樹議員)

**Q** 財政の厳しい中、質のよい住民サービスを提供するためには、一元化された施策を効果的に運営する議論をしなければならぬ。そこで、負担とサービスの公平という観点から、下水道、農業集落排水事業の料金についてお尋ねする。下水道、農業集落排水事業の

管理経営は、各処理区の使用料金で補うことを基本とするとのことであるが、赤字補填をしている処理区がある。こうしたところの料金制度一元化の基本的な考え方をいつ頃をめどに導入しようとしているのかお聞きする。



**A** 下水道など特別会計もしくは企業会計は法律に基づいて一般会計から繰り出しているお金もあります。ただし、それ以外に特別会計の赤字が出たから特別に繰り出すと言うことは正常な形ではありません。こうした一元化していただく必要があります。こういったことは下水道だけでなくいろいろな分野にありまして、十七年度に調整いたしました。十八年度から実施と言うことになろうかと思っております。

## 日本人であることを誇りに思う教育とは

(安本美栄子議員)

**Q** ある学校で、平和教育を受けた少年が「自分が日本人であることが恥ずかしい」「戦争による犯罪者の子孫であることが悲しい」というような作文を書いている。こうした子どもたちの心の変化を家族愛、近隣愛、地域愛が育たなくなっている傾向に加え、歴史的教育が影響しているとも捉えられている。自国に誇りをもてる教育とは一体どのようなものか。

**A** 日本人の誇りを育てる教育は、日本の良さ、風土の美しさや文化の豊かさ、日本語のすばらしさをしっかり知らせることが大切で、総合学習で伊賀地域のことや芭蕉さんの伝記等を伝えて、郷土に対する誇り、地域を愛する心が育ち、それが広い日本という国を愛する

る心に育っていくと思います。日本の歴史の陰や光の部分も公平・平等に教えているところでもあります。平和、人権、国民主権の三本柱の中、特に国民主権の考え方につきましては、今後学校として大事に取り組んでいかなければならない課題であります。

## 外出支援サービス事業の統一について

(桃井隆子議員)

**Q** 外出支援サービス事業は、委託を受けた社会福祉協議会が、車と運転手を用意して、身体障害者の方やお年寄りを病院や公共施設に送迎して社会参加を支援する事業で、平成八年度から十六年度迄、総事業費の2/4を国が、1/4を県が補助し、実施市町村が1/4を負担し、また利用者も一部負担して運営されてきた事業である。合併後、車の利用料金が六市町村で統一されていない。このことにつき二三百円と決定された。しかし、旧上野市に在住の方は、このサービスが実施されていないので、急に車・運転手を用意できなかったために利用することができないとの事であるが、九年度、国・県が3/4の補助金を出して運営されてきた事業であるので、このサービスを実施されなかったこと自体非常に残念なことである。同じ伊賀市民でありながら同一のサービスが受けられない。公平・公正の観点から言っても説明責任が果たされない。統一される考えはあるのか。

**A** 本来は一元化すべきであり、今後はきちんとは正しくしてまいりたいと考えております。



### 医療費の問題について

(北出忠良議員)



**Q** 現在、小児救急医療センターの問題が持ち上がっているが、今一番考えなければならぬのが、「一次救急と二次救急を分けて考えるべき」と思う。そこで、一次救急の創設と夜間における応急センターを早急に立ち上げていただきたい。また、十七年度に実施される事になった、障害者タイムケア事業と児童デイサービスの現状と取り組みについてもお聞かせ願いたい。

**A** 数年前から小児医療の問題で、医師会も含めてご検討いただきました。一次が出れば医師会の方で小児科医の輪番等についても協力する、とのお言葉をいただいております。これを契機に、一次・二次ときちとやった方がよいと思っております。今後センターの設置場所等を見据えながら検討してまいります。次に、タイムケア事業、特に夏休みについては、保護者の負担を軽減する為に、成人のデイサービス制度を利用していただくなどして対応を行っております。施設としては、きらめき工房の本場で、これからは特に、かしの木広場とひまわり作業所につきまして十分話し合いを行い、受け入れの状況を作ってまいりますと考えております。

### 伊賀市総合計画と校区再編について

(松村頼清議員)

**Q** 校区再編は必要であると思われるが、合併して伊賀市となった中、伊賀市総合計画の中にも取り入れ、将来の一体化、効率化を考えながら進めるべきである。また、一つの提案として、インフラ整備も含め、

近鉄伊賀線の利用促進にもつながる、まさに近い四十九町あたりに、文教区的に二つの中学校を隣接させて建設してはどうか。

**A** 総合計画を検討する際には、旧市町村を含めた校区再編は、現実的ではないと思われまふ。しかし、合併を想定した柔軟な取り組みも視野に入れ、郡部との隣接地域等の再編の可能性につきましてテーマとして取り上げている状況にあります。文教区については、発想、視点は良いと思えますが、現実的には、あるいは時期的に問題等もあるかと思えます。進捗状況も含め、これは議会の皆様で十分ご議論をいただくべき問題であるという認識でございます。

### 芭蕉博物館の建設について

(今井博昭議員)



**Q** 上野公園の中に芭蕉翁記念館というミニ博物館があるが、建物が古く大変手狭である。上野公園は、国の史跡に指定されているため建て替えが出来ないと聞いている。建て替えるなら、小さくても美術館を兼ねた伊賀市の魅力ポイント、観光施設として進めていただきたー

と思う。建設用地を物色されていると聞いているが、どの



芭蕉翁記念館

辺のところまで進んでいるのかお聞きしたい。

**A** 博物館建設の土地が決まっているかとの質問でございますが、この事について答申はいただいておりますけれども決まっているという話ではございません。合併してから、中心市街地の再開発問題とか、伊賀市の庁舎の建設問題とか、校区再編に伴います学校の施設、廃止などの問題もここに出てきてまいっております。そういう一連のことを踏まえておられます。出来るだけ早いうちに芭蕉会館はどがベターかと、皆様の意見を聞かせていただきながら答申を参考としまして行政的に一定の案をつくってまいりたいと思っております。案が出来ましたら、議会の皆様方いろいろな意見を賜りたいと思っておりますが、現在はまだ決定はしておりません。

### 芭蕉、忍者の観光施設等を子ども達に無料に出来ないか

(本村幸四郎議員)



蓑虫庵

**Q** 郷土に誇りを持ち、語るには物事を正しく知り理解する事である。自分の生まれた伊賀市を誇れる郷土に、未来の観光大使を育てるためにも子ども達の頃から地域の歴史や施設に多く触れ合える機会と環境が必要である。伊賀中の子ども達が全国、全世界に活躍する時の為にも、有料の忍者屋敷、芭蕉の観光施設等を小中学生に伊賀市誕生を記念に無料開放して身近に知ってもらふことは、将来の伊賀市にとつ

ても観光の宣伝の上からも大変効果が大きい。入場者が増えても財政負担が増える訳でもない。市長の見解を伺いたい。

**A** 観光大使という考え方は非常にいい事と思います。大変重要な事であり、ご提言を重く受け止め市政に反映していきたいし、方法をどうしたら良いかは今後考えていきます。

### 中学校の給食センター建設について

(宮崎由隆議員)

**Q** 中学校で給食制度がなかったのは旧上野市だけであるが、この中学校給食を検討する学校給食検討委員会において旧上野市の保護者や生徒にアンケートをとったと報告を受けたが、センター方式ありきでなく旧郡部の一部で採用している自校方式も交えたアンケートにできなかったのか。また旧郡部の学校の保護者や生徒にも、なぜアンケートをとらなかったのかご答弁いただきたい。

**A** 中学校給食のアンケートにつきましては、旧上野市だけが給食制度をとっていませんでした。アンケートであったら、給食制度をしてほしいか、してほしくないか、給食費はどのくらいの予算でいいのかなどを基本的に行いましたので、センター方式と自校方式とは行いませんでした。今後保護者の方や地域の方にもご説明を申し上げ、ご理解をいただけるよう最大限努力をさせていただきます。また国からの補助金制度、費用対効果、地産地消を考えたうえに進めてまいります。



# 常任委員会

各常任委員会では、第3回定例会において付託された議案19件、発議案1件、請願5件について審査を行いました。主なものは、次のとおりです。✧

## 総務

### 議案第百四十二号

#### 『伊賀市駐車場条例の一部改正について』

現在、伊賀市営駐車場は公共的団体等に管理運営を委託していますが、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことにより、平成十八年九月までに指定管理者制度に移行する必要があるとのこと。

そのため、平成十八年四月から指定管理者制度を導入する条例の一部改正をしようとするものです。また、市営白鳳門駐車場を市役所の開庁日は、来庁者用駐車場とするための改正も併せてしようとするものであります。▽委員からは、白鳳門駐車場の受け付け体制はどうなるのか、今後、障害者用の駐車スペースを設けるのか、という質疑がありました。▽当局からは、受け付け体制は、市庁舎駐車場と同じで、また障害者用の駐車スペースは設ける予定はないとの説明がありました。



市営白鳳門駐車場

## 教育民生

### 議案第百四十八号

#### 『伊賀市斎苑条例の一部改正について』

この条例の改正の内容は、斎苑の使用料減免規定の内容精査及び小動物の収骨を行えるようにしようとするものです。

小動物の火葬の際の使用料を、収骨をされない場合は、市内の方は二万円、市外の方は二万円、また収骨をされる場合は、市内の方は五万円、市外の方は四万円とするものです。▽委員からは、比較している他市の収骨状況及び料金、ハムスター等の小動物の値段設定についての考え方の質疑がありました。▽当局からは、名張市の現況についての説明がありました。また、動物の種類によっての値段設定については、現時点では考えていないとのことでありました。



伊賀市斎苑

## 産業経済

### 議案第百五十二号

#### 『伊賀市地域活性化条例の制定について』

この条例は、農林商工業の後継者不足など地域産業を抱える諸課題の解決に地域全体で取り組み、地域産業を担う人たちが「夢」と「誇り」を持ち、持続的に経営を維持できるよう地域産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しようとするものであります。▽委員からは、この条例と住民自治協議会との役割はどうなるのか、また、ここでの地域とはどのくらいの単位を言うのか、という質疑がありました。

▽当局からは、住民自治協議会のまちづくり計画と整合性を計りながら進めると一層活力が出てくるのではないかと、また伊賀市は市街地ゾーン、農住ゾーン、森林ゾーンの三つに分けられるが、ここという地域とは、農住、森林ゾーンを対象としたものとの説明がありました。



### 伊賀市議会の議決すべき事件を定める条例 可決

新市の誕生に伴い、伊賀市の最上位計画である伊賀市総合計画を初め、各種長期計画の策定が予定されています。

これらの計画は、議会へは報告承認案件で議決案件でないため、地方自治法第九十六条第二項の規定に基づき、五年以上の長期計画を伊賀市議会の議決すべき事件とするものです。

### 意見書を提出

伊賀市議会では、六月二十二日、地方自治法第九十九条の規定により、次の四件の意見書を内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長及び関係大臣等に提出しました。

- 『地方六団体改革案の早期実現に関する意見書』
- 『地方議会制度の充実強化に関する意見書』
- 『ウェルサンピア伊賀の存続に関する意見書』
- 『「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書』



# 6月定例会

## 提出した議案の審議結果



### ■原案可決されたもの

- 議案第135号 平成17年度三重県伊賀市一般会計補正予算(第1号)
- 議案第136号 平成17年度三重県伊賀市伊賀下水道事業会計予算(第1号)
- 議案第137号 伊賀市名誉市民条例の制定について
- 議案第138号 伊賀市市税条例の一部改正について
- 議案第139号 伊賀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第140号 伊賀市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第141号 上野ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第142号 伊賀市駐車場条例の一部改正について
- 議案第143号 新堂元気老人ステーション設置条例の一部改正について
- 議案第144号 希望ヶ丘生きがいセンター条例の一部改正について
- 議案第145号 下柘植かがやきの郷設置条例の一部改正について
- 議案第146号 伊賀市グループホーム設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第147号 伊賀市営共同浴場条例の一部改正について
- 議案第148号 伊賀市斎苑条例の一部改正について
- 議案第149号 伊賀市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第150号 伊賀市教育職員特別免許状授与審査委員の設置に関する条例の制定について
- 議案第151号 伊賀市文化財保護条例の一部改正について
- 議案第152号 伊賀市地域活性化条例の制定について
- 議案第153号 伊賀市農業委員会協力委員条例の一部改正について
- 議案第154号 伊賀市非核平和都市宣言について
- 議案第155号 伊賀市交通安全都市宣言について
- 議案第159号 損害賠償の額を定め、和解することについて
- 発議第 2号 議員の派遣について
- 発議第 3号 伊賀市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について
- 発議第 4号 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について
- 発議第 5号 地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について
- 発議第 6号 ウェルサンピア伊賀の存続に関する意見書の提出について
- 発議第 7号 「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書の提出について

### ■原案否決されたもの

- 議案第158号 工事請負契約の締結について

### ■原案承認されたもの

- 議案第156号 専決処分の承認について
- 議案第157号 専決処分の承認について

### ■原案同意されたもの

- 議案第160号 人権擁護委員候補者の推薦について

### ■報告されたもの

- 報告第6号～
- 報告第8号 繰越明許費について
- 報告第9号～
- 報告第13号 地方自治法指定法人の経営状況を説明する書類の提出について

## 請願

### 採択されたもの

- 請願第一号 ウェルサンピア伊賀の存続について
- 請願第二号 「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保について
- 請願第三号 産業廃棄物処理施設の新設反対について

### 不採択とされたもの

- 請願第四号 兵庫県宍粟市の高濃度ダイオキシン汚染廃棄物を伊賀市へ持ちこむ事を断固拒否する事について

### 継続審査となったもの

- 請願第五号 伊賀流忍者博物館の譲渡について



ウェルサンピア伊賀

## 議員永年勤続表彰を授与

平成十七年五月二十五日に開催されました、第八十一回全国市議会議長会定期総会において、次の議員が永年勤続表彰を授与されました。これは、全国市議会議長会表彰規程により表彰されたものであります。また、第八十八回東海市議会議長会定期総会においても、同様の表彰がありました。

### 被表彰者

在職三十年	在職三十年	在職三十年	在職三十年	在職三十年	在職三十年
葛原 香積	恒岡 弘二	土井 裕子	中岡 久徳	英 成樹	馬場 登代光
安本美栄子	議員	議員	議員	議員	議員

あなたも議会を  
傍聴してみませんか

ケーブルテレビ行政チャンネル17  
で生中継しています。

